

随意契約理由書

件名	新田南小学校 危険樹木等伐採作業
契約の相手方	株式会社グリーンテック
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
随意契約理由	<p>豊中市立新田南小学校の歩道に面している敷地で樹木と雑草、葛のツル等が異常繁殖し、歩道を通行することが困難な状態になっていた。児童の登下校、市民の通行に影響があり、事故につながる恐れがあることから、市民から早急に対処するよう連絡があり、通行人などの事故を防ぐために早急に対応する必要があったため。</p>
備考	